

会員・準会員 各位

宿泊研修 「実務の専門性を強化し視野を広げる2日間」

日本公認会計士協会神奈川県会

<開催にあたって>

毎年、神奈川県会宿泊研修を行っておりますが、今年もその季節がやって参りました。

今年度の研修につきましても、初日2コマ(計4単位)、2日目2コマ(計6単位)の計4コマ(10単位)すべてが「講師による研修」となっております。

きっかけがないとなかなか取り組むことができない民事信託を中心に据えたほか、地元地域の活性化にとりくむ経営者の創意工夫に接していただける機会を設けました。皆様、奮ってご参加ください。

開催日	2019年7月7日(日)～8日(月) 1泊2日 現地集合・現地解散 (7月7日(日)13:00～13:30 研修会受付、研修終了後チェックイン)		
会場	湯本富士屋ホテル TEL 0460-85-6111 神奈川県足柄下郡箱根町湯本256-1 箱根登山鉄道 箱根湯本駅から徒歩5分程度		
日時	CPE単位	研修会テーマ	講師
<第1日> 7月7日(日) 13時30分 ～ 15時30分	コンサルティング (その他) コード:5999 2単位	【民事信託の法務】 民事信託制度の背景や、信託の基本スキームなど、法律事項全体について網羅的に解説し、クライアント企業のニーズに対応できる力を養成します。	弁護士 井澤 秀昭 氏
<第1日> 7月7日(日) 15時40分 ～ 17時40分	コンサルティング (その他) コード:5999 2単位	【民事信託の実務】 豊富な信託事案を手掛ける実務家から、活用事例、専門家同士の連携方法など、実務上の重要ポイントを網羅的に解説し、実務に即応できる力を養成します。	三井住友信託銀行 プライベートバンキング部 フェロー主管 成年後見・民事信託 分野専門部長 八谷 博喜 氏
<第2日> 7月8日(月) 9時30分 ～ 12時00分	税務(その他) コード:4999 3単位	【民事信託の税務】 信託の課税類型、税目別論点の他、信託損失適正化措置等の民事信託に関わる税務上の重要論点を具体例をもとに解説していただきます。	税理士 宮田 房枝 氏
<第2日> 7月8日(月) 13時00分 ～ 15時30分	コンサルティング (その他) コード:5999 3単位	【地域活性化の実例研究】(仮) 湯河原にて伝統的な地場産業たる温泉事業を手がけつつ、湯河原町の再生・町作りに取り組む地元企業の奮闘を知ることにより、公認会計士のコンサルティング業務にも新たな視点をもたらすことでしょう。	湯河原温泉まちづくり 会社 「株式会社癒し場へ」 元取締役 米森 智基 氏 取締役 石田 浩二 氏

- ◆1日目研修終了後、18時～20時 頃まで懇親会(2次会もございます)
- ◆上記4コマ全てにつきまして、東京地方税理士会に認定研修として申請予定です。
受付の際に支部名・税理士登録番号・氏名をご記入いただきます。

神奈川県会 2019年度宿泊研修の実施要項

<募集内容>

- ① 参加資格は、会員・準会員のみです。
- ② 募集人員は30名。先着順で締め切ります。ただし、20名に満たない場合は宿泊研修を中止し、申込者に連絡を致します。

<締切日・お申込先・費用>

- ① 締切日：2019年5月20日(月)
- ② お申込先：下記参加申込書に必要事項をご記入いただき、FAX又はメールで日本公認会計士協会神奈川県会事務局へお送りください。
F A X : 045-681-7152
E-mail : kanagawa@sec.jicpa.or.jp
- ③ 費用：22,500円 (35,000円内 神奈川県会からの補助金 12,500円)
5月20日(月)までに下記口座へお振込みくださいますようお願い致します。

振込先：三菱UFJ銀行 横浜支店 普通預金 口座番号 3352247
口座名義：日本公認会計士協会神奈川県会
お振込金額：22,500円

取消料規定：旅行開始日の前日から起算

11日前に当る日以前	無料
2～10日前に当る日	旅行代金の20%
旅行開始日の前日	旅行代金の30%
旅行開始日の当日(午前中)	旅行代金の80%
無連絡不参加	旅行代金の100%
旅行開始後	旅行代金の100%

旅行代金に含まれるもの：

宿泊代(夕・朝食) 2日目昼食 懇親会費 旅行傷害保険料

<お問い合わせ先> 神奈川県会事務局 TEL:045-681-7151

— 参加申込書 —

宿泊研修に参加します。 2019年 月 日
(禁煙ルーム・喫煙ルーム)を希望します (ご希望が叶わない場合がございます)

氏名 登録番号

住所

携帯電話番号
